

自動車輸送統計調査に係る「今後の課題」等への対応状況について

1 諮問第 23 号の答申（平成 22 年 3 月 14 日付け府統委第 26 号）時の「今後の課題」

1 輸送貨物の品目分類の見直し

<対応状況>

資料 3 1 ページ及び 2 ページにも記載しているとおり、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成 26 年 3 月 25 日閣議決定。第 II 期基本計画）における指摘も踏まえ、平成 27 年 4 月分より、陸上輸送及び海上輸送の比較可能性の向上を図る観点から品目分類の見直し（名称変更・細分化）を行いました。具体的には、以下表のとおりです。

表 品目分類新旧対応表

| 旧 品 目 分 類 | 対応する新品目分類 | 備考 |
|-----------------|-----------------|----------|
| 機 械 | 輸 送 用 機 械 | 品目分類の細分化 |
| | 輸 送 用 機 械 部 品 | |
| | そ の 他 の 機 械 | |
| そ の 他 の 石 油 製 品 | そ の 他 の 石 油 製 品 | 品目分類の細分化 |
| | LPG及びその他のガス | |
| 食 料 工 業 品 | 製 造 食 品 | 品目分類の細分化 |
| | 食 料 工 業 品 | |
| 動 植 物 性 飼 ・ 肥 料 | 動植物性製造飼・肥料 | 名称変更 |
| 廃 棄 物 | 廃 棄 物 | 品目分類の細分化 |
| | 廃 土 砂 | |
| 取 り 合 せ 品 | 取 合 せ 品 | 名称変更 |

2 時系列データ等の整備

<対応状況>

自家用軽貨物自動車及び自家用旅客自動車に係る輸送量（輸送トン数、トンキロ、輸送人員及び輸送人キロ）については、利用ニーズ等に鑑み、モデル式を構築し、平成 22 年 10 月分以降の結果について、「自動車輸送統計年報（平成 25 年度）」より、当該モデル式により推計した代替数値結果を付表として公表しています。モデル式は、輸送トン数、輸送トンキロ、輸送人員及び輸送人キロを被説明変数とし、自動車燃料消費量調査（一般統計調査）の調査結果である走行キロを説明変数としています。

また、都道府県単位の輸送トン数、輸送トンキロ等については、今回の調査計画の変更により、新たに作成・公表します。

3 自動車輸送統計の今後の在り方

2 公的統計の整備に関する基本的な計画（平成30年3月6日閣議決定）等の指摘

<対応状況>

資料3 3ページのとおり、今回の調査計画の変更により、①貨物営業自動車調査について、調査単位を事業所から自動車とし、事業所票を廃止することで、調査期間が事業所票の1か月分及び自動車票の7日間分から自動車票の7日間分のみとなることにより、1事業所当たりに係る負担が軽減されるとともに、回収率の向上、回収の早期化及び公表の早期化が期待されること、②行政記録情報の自動車登録ファイル等を用いた推計方法により、統計の精度向上が図られること、③行政ニーズとして挙げられる都道府県別輸送量や品目別輸送トンキロの公表が可能となるため、前回答申の今後の課題及び第Ⅲ期基本計画の指摘等を踏まえたものと考えます。

また、燃料消費量及び走行キロをより精緻に把握することを目的に、自動車燃料消費量調査（一般統計調査）を創設し、上記1-2「時系列データ等の整備」にて示した代替推計にあたって、当該調査結果を活用するなど連携を図るとともに、自動車輸送統計調査との役割分担を図っています。